

## 「気候非常事態宣言の表明」に関する市民意見募集結果について

気候非常事態の宣言にあたり、実施しました市民意見募集の結果について報告します。

### 1 募集期間

令和2年1月1日（水）～令和2年1月31日（金）まで

### 2 意見募集内容

- ・ 宣言に対するご意見
- ・ 宣言後に求められる施策について（温暖化対策・ごみ対策など）
- ・ 市民として実施できること（家庭への再エネ導入・省エネなど）

### 3 意見募集結果

12名から延べ89件のご意見をいただいています。

※いただいた意見概要及び意見に対する市の考え方は以下のとおり。

●宣言に対する意見		
No	意見	市の考え方
1	<p>昨年、気候非常事態宣言を表明した5つの自治体の宣言文には、平均気温上昇を1.5℃に抑制するために、2050年までに温室効果ガス「排出実質ゼロ」を達成することを明記している。</p> <p>しかし、明石市の宣言には明記されておらず、さらに「企業との連携、日本政府や他の自治体との連携、他の自治体への宣言の働きかけ」などの重要な文言が記載されていない。</p> <p>これでは、気候非常事態宣言を行なう意義が全くと言っていいほど無くなってしまう。</p> <p>2050年までに温室効果ガス「排出実質ゼロ」達成を明記するべきではないか。</p>	<p>現在、国においてもゼロカーボンシティの取り組みについて、広く自治体へ呼びかけを行っており、その内容は、ご意見にもありますように「2050年には二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す」ことが明記されています。これら国の動向やご意見を踏まえ、目標年度2050年を記載するよう内容の見直しを行います。</p> <p>また、各関係機関との連携等について、現在記載している各関係機関には、各行政機関や事業者、各種団体を含んだものとしていますが、市民へ伝わりにくいため、記載内容の見直しを行うとともに、気候非常事態宣言の取り組みに関する他地域との連携は重要となることから、他自治体への働きかけについても記載を検討します。</p>

2	<p>「この気候変動は、地球温暖化が原因とも言われています」と書かれているが、「とも」は他にも原因があるということの意味なのか。他の原因とその根拠になる文書を教えてほしい。</p> <p>国連の世界気象機関は「異常気象は長期的な地球温暖化の傾向に一致している」と発表していることから、「この気候変動は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の傾向に一致している」と修正するべきではないか。</p>	<p>ここに記載している「とも」について、気候変動は地球温暖化が影響しており、要因のひとつであると推測されますが、原因と断定されていないことから、「原因とも言われています」という表現にしています。</p> <p>ご意見にありますように、国連では「異常気象は長期的な地球温暖化の傾向に一致している」と発表していることから、気候変動と温暖化の関係を記載した内容へと見直しを行います。</p>
3	<p>「パリ協定に掲げられた目標を達成するため」と書かれているが、パリ協定より厳しい「1.5℃に抑制すること」を達成するためと修正するべきである。</p> <p>IPCC が 1.5℃特別報告書で、地球の平均気温が既に約 1℃上昇しており、このままでは 2030～2052 年に 1.5℃に達する見込みで、熱波・干ばつ・洪水の増加、海水面の上昇や動植物の生息域の減少等の影響が現われる。</p> <p>ヨハン・ロックストローム博士は、1.5℃を超えてしまうと、地球が温暖化の悪循環に陥ってしまい、気温上昇が加速する可能性があり、これからの 10 年が人類の未来を決めると言っても過言ではないと警告している。</p> <p>また、昨年、気候非常事態宣言を表明した 5 つの自治体の宣言文にも同様の内容が記載されており、宣言の目的は、パリ協定の目標(2℃未満、1.5℃は努力目標)を達成することではなく、パリ協定より厳しい「1.5℃に抑制すること」を達成することである。</p>	<p>パリ協定では、目標のひとつに世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べ2℃未満に、さらに1.5℃までに抑制することを努力目標として掲げています。本市では、この2℃より低い状態に保ち(目標)、できる限り1.5℃までに抑制する(努力目標)について、個々の目標ではなく、ひとつの目標と捉えています。</p> <p>IPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、2050 年までに CO<sub>2</sub> の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。</p> <p>このことから、宣言文に「2050 年に CO<sub>2</sub> の実質排出ゼロ」を目指す内容を記載することで、「1.5℃までに抑える」旨の内容を含むと考えています。</p> <p>しかしながら、1.5℃を超えた場合に発生が懸念される指摘事項については、その重要性から市民へ伝える必要があるため、記載内容の見直しを行います。</p>
4	<p>「世界の平均気温は産業革命前からすでに約 1℃上昇しており、温室効果ガスの排出量は増加し続けています」と書かれているが、「約 1℃上昇しており」の次に温室効果ガスの排出量の増加を書いてもよくわからない。気温のことを続けて書く、前項に記した「IPCC の 1.5℃特別報告書の提言やヨハン・ロックストローム博士の警告」を書いた方がわかりやすいのではないか。</p>	<p>産業革命前から 1℃上昇の記載に加えて、さらに気温が上昇した場合の懸念事項について、続けて記載するよう見直しを行います。</p>

5	<p>「このままでは、将来、さらに多くの人々や自然が犠牲となり、地球上で安心して安全な生活を送ることが困難になります」と書かれているが、1.5℃から2℃までは地球上で安心して安全な生活を送れるのか。そういうことに関連した報告を知らないのか教えてほしい。</p> <p>「このままでは～困難になります」とは、具体的にどのような状況になっているのか。その状況を書かなければ、何のことかわからないのではないか。</p> <p>また、ヨハン・ロックストローム博士の警告「1.5℃を超えてしまうと、地球が温暖化の悪循環に陥ってしまい、気温上昇が加速する可能性がある。」は、間違っているのか。</p>	<p>IPCCが発表している報告書をはじめ、これまでに公表された様々な報告をもとに検討した本市の考えとしまして、1.5℃から2℃までの気温上昇に限らず、すでに様々な気象災害の発生リスクが高まっていると考えています。今後、対策を講じていかなければ、安全性がさらに失われていくものと考えられます。</p> <p>将来想定される困難な状況としましては、世界各地で発生している干ばつや洪水などの異常事態や、すでに日本各地で発生している集中豪雨による洪水、大型台風の上陸、猛暑などの気象災害が頻発することにより、生命に危険を及ぼすことを想定しています。これに関連した内容は宣言文前半に記載しており、これらの影響により困難な状況に陥ることは想定できると考えています。</p> <p>また、ヨハン・ロックストローム博士の警告につきましては、可能性について言及したもので、市としては是非の見解を出すのは難しいと考えています。</p>
6	<p>「未来に負の遺産を残すことなく、誰もが希望を持てる持続可能な社会の実現に向けて」と書かれているが、気候非常事態宣言にふさわしい文言、例えば「市民、特に災害弱者である子ども・高齢者・障害者の未来を猛烈な異常気象から守る」などの文言を含めた方がよいのではないか。</p>	<p>SDGs未来安心都市を掲げる本市としましては、誰もが希望を持てる持続可能な社会へと世界を変える必要があると考えていることから、このような表現としています。</p>
7	<p>グレタ・トゥーンベリさんは、たった一人でスウェーデンの国会議事堂前で未来のための学校ストライキを始めたが、この行動が若者たちに共感を与え、瞬く間に全世界に広がり昨年の国連気候行動サミット前後には約400万人もの人々が行動に参加している。</p> <p>グレタ・トゥーンベリさんをはじめにした「Fridays For Future」の若者たちの一連の行動が気候非常事態宣言の急速な広がり貢献したことを考えると、宣言文の中に何らかの形で記載することを要請する。</p>	<p>宣言文の中に、個人名を記載するのは難しいと考えています。グレタ・トゥーンベリ氏の影響により世界が変わろうとしていることなどにつきましては、宣言の表明にあたっての公表文の中で記載したいと考えています。</p>

8	<p>近年の台風や豪雨による災害を目の当たりにし、明石市が災害の少ないまちだと安心できなくなった。度重なる台風による河川の決壊や、今まで経験したことのないような大規模停電によって、多くの方が避難所生活を送られている。このような異常気象による災害は世界中で発生しており、本当に私たちが何とかしなければならぬと思う。</p>	<p>将来の明石の気候を考えた場合、気候変動の影響により、いつ大きな気象災害が発生してもおかしくない状況にすでにあると考えています。現在及びこれからを生きるすべての人で気候変動対策に取り組み、影響を少しでも緩和していく必要があると考えています。</p>
9	<p>国民に一番近い自治体である市が、気候非常事態宣言をすることはとても重要だと思う。</p> <p>市民の協力を得て、小さなことからでも、ひとつひとつできることを初めることが重要である。</p>	<p>ご意見にありますように、基礎自治体である市が、市民をはじめ多くの主体と連携し、取り組みを推進していくことは重要と考えています。</p>
10	<p>宣言は明石市の意志表示であり、気候非常事態への想い、実施、計画していることを織り込んで、実施・計画中の施策も加味した気候非常事態宣言とした方が施策の連続性もあり効率的と思う</p>	<p>本市としましても、宣言は気候変動対策に取り組む意思表示と考えています。宣言を契機に庁内体制を強化し、具体の施策検討を始めるとともに、気候変動の影響や危機について市民周知・啓発を行うこととしていることから、宣言文につきましては、大きな方針を示したものにしたいと考えています。</p>
11	<p>宣言は世界的なリストにも掲示される可能性が高いので、日本語版と英語版の作成が必要と考える。</p>	<p>宣言の内容が決まり次第、英語版を作成する予定としています。</p>
12	<p>エネルギー・環境問題は人類にとって大きな問題で、急激に進む地球温暖化を抑えるのはCO<sub>2</sub>排出削減が急務である認識を、多くの市民が共有するよう訴えていただきたい。</p>	<p>宣言後、まず初めに取り組むべき事項として、気候変動の影響や危機について周知・啓発を行うこととしています。様々な方法で、多くの市民へ周知・啓発を行うことにより、市民意識の向上を図りたいと考えています。</p>
13	<p>化石燃料から再生可能エネルギーへの転換により、CO<sub>2</sub>排出量を削減させることの重要性は世界の共通認識である。この問題に緊急に対応し、持続可能なエネルギー社会を確立し、次世代へ引き継がなければ子供たちの明るい将来はないと考える。市と市民が真剣に取り組むことの重要性について、明確に示されることを期待する。</p>	<p>宣言後の取り組み方針に「市民をはじめ各関係機関（行政機関や関係団体）と連携し」と記載していますように、市民を最も重要な連携先として位置付けています。</p> <p>広く周知・啓発を行い、協力を得ながら取り組みを推進したいと考えています。</p>

14	<p>気候非常事態に本気で取り組み、備えていく姿勢こそ「SDG s 未来安心都市・明石」を掲げるにふさわしいと思う。気候変動対策などの環境政策を市政の最優先事項にし、子どもたちの未来を守ってほしい。</p>	<p>SDG s 未来安心都市・明石を掲げ、SDG s を推進する本市としまして、気候変動をはじめとした環境政策は、市の重要政策のひとつとして位置付けています。</p> <p>子どもたちの未来を守るためには、持続可能な社会を実現していくことが必要になり、そのためには、環境以外の他の政策も重要となると考えています。</p>
15	<p>オーストラリアでは、昨年9月に森林火災が発生し、未だに延焼しており、日本の国土の約半分が燃え尽きている。この森林火災は、地球の未来を予言しており、オーストラリアだけの問題ではなく、日本でも将来、森林火災という形だけでなく、猛暑・豪雨・暴風などという形で起こりうると言われている。</p> <p>このような最近の深刻な現象についても、宣言の中に記述していただくことを要望致します。</p>	<p>宣言案の文頭に、すでに世界各地で発生している干ばつや洪水等の記載はありますが、森林火災の記述はないことから、記載について検討します。</p>

●宣言後に必要となる施策・方針に関する意見		
No	意見	市の考え方
1	公共施設で太陽エネルギーを積極的に活用（設備導入）する。	新たな公共施設の建設にあたりましては、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入を基本方針とし、導入を推進するとともに既存施設につきましては、施設の老朽化や耐震面など、安全面の問題もあることから、施設改修等の状況に応じて検討を進めたいと考えています。
2	再生可能エネルギー設備を市の公共施設に設置する。特に災害時の避難場所となる学校等には太陽光発電を設置し、災害時でも電気の使える明るい安全な避難所にする。	また、避難所指定施設におきましても、既存施設同様に安全面の問題もありますが、災害時のエネルギー確保は重要な課題と捉えています。関係部局と連携を取りながら検討を進めたいと考えています。
3	新庁舎建設計画にも、省エネルギーの建物やシステムを採用し、エネルギー（再エネ）を建物自体が生み出すことを考慮して建設する。	市役所庁舎は、地域の先導的な施設として地球環境に配慮することが求められます。そのため、新庁舎整備にあたっては、省エネルギーや省資源化の取り組みにより、環境負荷を低減し、環境にやさしい庁舎とするとともに、維持管理費用を低減する建物構造や材料の導入等により、ライフサイクルコストの縮減と建物の長寿命化を実現するなど、SDGsの考え方を反映した「持続可能なまちづくりに貢献する庁舎」を目指すこととしています。
4	新市役所のRE100化（使用エネルギーはすべて再生可能エネルギー）の実現	このように、新庁舎整備に関しては、再生可能エネルギー活用や省エネルギー化を基本的な方針としていることから、RE100化の考え方も視野に入れながら、可能な限り再生可能エネルギーの活用と省エネルギー化を推進したいと考えています。
5	新庁舎の設計においては、省エネルギー・ゼロエネルギーの技術を導入するなど、市民に対し環境保全型施設の身近な実例を示すとともに、明石市の環境対策に対する真剣度をアピールする。	
6	2030年までに公共施設の使用電力を100%再生可能エネルギーに、2050年までに明石市の使用電力の75～80%を再生可能エネルギーに移行できるように取り組みを加速させる。	将来、二酸化炭素の排出量（人為起源）実質ゼロを達成するためには、新庁舎以外の公共施設についてもRE100化を視野に入れ、長期的な目標として、計画的に取り組みを推進する必要があると考えています。

7	再生可能エネルギーの推進し、再生可能エネルギー100%のまちを目指してほしい。 (野山を切り開かず、建物の屋上などを利用)	再生可能エネルギー100%のまちの実現は、理想とするエネルギー社会構造のまちといえます。実現は難しいと考えますが、目指すべき姿であると考えています。
8	自然エネルギーを扱う電力会社への支援、市民への呼びかけや支援を行い、火力発電廃止の方向へ	CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロの観点から、自然エネルギーの利用促進は最も重要な施策であり、自然エネルギーなど、再生可能エネルギーの電力構成比を上げるための施策を検討し、推進したいと考えています。
9	市内の再生可能エネルギー電力を利用した地域内交通システムの検討（高齢者、買物難民対策）	昨年10月から11月にかけて、地域の交通システムとしてグリーンスローモビリティ（小型電気自動車）の活用について、実証調査を行いました。 このような電気自動車を活用した公共交通の可能性や、動力源に再生可能エネルギーを使用できないかなどについて、検討したいと考えています。
10	ごみ焼却で発生した熱を市民が利用できるよう検討する。	新たなごみ処理施設の建設にあわせ、熱などのエネルギー活用方法について、検討したいと考えています。
11	下水処理で発生するメタンガスを活用する。	二見浄化センターにおきまして、下水処理で発生するメタンガスを活用した下水汚泥の焼却を実施しています。
12	飲料自動販売機の設置維持には多くの電力を消費している。また、ペットボトルの生産やリサイクルにも電力を消費していることから、市の関連施設から、自動販売機の全廃または大幅削減等の撤去が望ましいのではないかな。	自動販売機は常時電力を消費する機器であるため、設置台数は少ない方がエネルギー削減という面では効果があります。 しかしながら、緊急に飲料（水分）を必要とされる方もおられることから、全廃は難しいと考えています。 省エネタイプの自動販売機への変更や設置台数の削減、販売する飲料をすべて缶のものにするなど、省エネとプラごみ削減に向け、様々な方法について検討を進めたいと考えています。
13	気候変動による災害時に備え、スマートフォンが充電可能な太陽光発電設備について、市民自身が簡単に設置できるものがあるので、これらの普及を促進するべきではないかな。	スマートフォンは災害時の重要な情報収集源であると認識しています。今後、啓発活動の実施にあたり、いただきましたご意見を活用していきたいと考えています。

14	街灯や商業施設の照明など、本当に必要なのか、使い過ぎではないかなど、注意喚起を行う。	街灯などの照明につきましては、安全対策の面で必要と考えていますが、過度な広告を目的とした照明に関して、少しでも照度を下げることができないかなど、商工会議所や市の啓発活動を通じて、協力を要請していきたいと考えています。
15	市役所の庁内体制として、エネルギー対策専門部署を設置し、人員配置することにより、あらゆる技術の中で明石市にあったものを、市民を巻き込んで検討することもひとつの策ではないか。	エネルギー対策をはじめとした気候変動対策推進のため、体制を強化することを検討しています。 エネルギーに特化した専門部署等の設置、大幅な人員増等につきましては、施策の進捗状況を判断しながら、必要に応じて検討を進めたいと考えています。
16	環境・エネルギーを専門に取り扱う市長直結の局レベルの部署を設立し、全部局横断的な環境・エネルギー政策の検討や実施が可能となるような体制を整える。	
17	気候変動によるあらゆる対策を推進するには、専門部署設置による大幅な人員増と専門的な能力が必要。	
18	ゼロ表明を行っても大型石炭火力発電所の建設・稼働を認めるなど、本気でゼロを達成しようとしているのか、よく分からない自治体がある。ゼロ表明を行なった後、実効性のある施策に本気で取り組んで実績を上げるかどうか問われており、推進する上での取り組み体制も問題になる。明石市の担当者が一人だと聞いているが、目標を達成するには貧弱な体制であることから、取り組み体制の強化を求める。	
19	問い合わせ対応窓口の充実、環境に関する職員の増員を求める。各専門分野の知識や経験のある人を中心に十分な期間と経費をもって、確実に取り組んでいただきたい。	
20	明石市での消費エネルギー削減と人為起源のCO <sub>2</sub> 削減が最重要であり、これらの実績を世界的に認知されたルールに基づく定量的評価を行い、かつ市民、日本、世界への見える化が必須。	ご指摘にありますように、消費エネルギー削減と人為起源によるCO <sub>2</sub> 削減は、二酸化炭素の排出量（人為起源）実質ゼロを目指すにあたっての最重要項目であると認識しています。このことから、定量的な評価や見える化についても検討が必要と考えています。



21	ごみ減量について、各家庭に呼びかけるだけでなく、市内事業所（スーパー等）に対し、レジ袋無料配布廃止以外にも、食品トレーの使用制限など、一歩踏み込んだ協力を要請する。	<p>ごみの減量は、ごみの焼却量減少につながるCO<sub>2</sub>削減効果の高い取り組みと位置付けるとともに、近年、プラスチックごみ問題や食品ロス削減への対策強化が求められていることから、これまで以上の対策の強化が必要と考えています。</p> <p>特に、ごみに混在する資源物の分別や再資源化の促進、さらには、ご意見にあるような新たな資源循環の取り組みや制度についても、国や県の動向を注視しながら検討を進める必要があると考えています。</p> <p>また、これらの取り組み推進にあたっては、市民や事業者をはじめ、多くの主体の協力、理解がないと実現は難しいことから、継続的な周知・啓発活動を実施していきたいと考えています。</p>
22	スーパーや商業施設での無包装や簡易包装、持ち帰り袋の廃止など、プラスチック包装を減らすことを呼びかけるとともに企業への支援を行う。	
23	資源循環によるごみ減量を推進するため、ごみを資源に変える方法を新たに検討する。 （プラスチック廃止、レジ袋廃止、ペットボトル有効なリサイクルの推進）	
24	給食にストローなどのプラスチックごみのもとになるものは使わない。また、家庭においてもリサイクル率向上のため、分別を細かくするなど、自治会やまちづくり協議会とも連携を取り、協力を働きかける。	
25	缶・瓶・ペットボトルは、ごみ袋に入れて出すのではなく、カゴなどに直接入れて回収する仕組みが必要。	
26	ごみステーションに大きなコンポストを設置し、出来た肥料は持ち帰り自由にする。また、家庭でのコンポスト推奨及び支援	
27	ごみ袋有料化やお惣菜などの量り売りの推進でごみの量を減らす。	
28	飲食店の産業廃棄物や学校給食の残飯をリサイクルする方法の検討。	
29	ごみの分別を強化するとともに回収拠点を燃えるごみと同様にする。（特に紙類回収強化）	
30	ペットボトルや空き缶空き瓶の回収機を設置する。アプリを介してポイントがつくなど、罰金制ではなく報酬制にする。回収業者への支援デポジット制で成功している地域もある。	
31	プラスチック汚染を止めるため、ポイ捨ての厳罰化や罰金を利用して環境に再投資する。	
32	ごみの減量化については、企業へ強い働きかけを市民とともに実行することが有効だと思う。	

33	審議会やコミセン役員会など、市に関連（準ずる）して開催する会議において、ペットボトル飲料の提供を止める。	市が開催する会議等においては、提供の取り止めを推進するとともにマイボトルの持参等について、広く周知を行いたいと考えています。
34	ごみ回収を道路が混まない夜間に行えば、時短と CO <sub>2</sub> 削減につながる。また、回収車をエコカーに替えていく。	夜間収集につきましては、福岡市で古くから実施されており、ご意見にありますように CO <sub>2</sub> 削減効果も期待できますが、コスト面や騒音等のデメリットもあるため、実施にあたっては課題も多く、現状では困難と考えています。 また、収集車につきましては、市の収集車両にクリーンディーゼル車を順次導入しております。今後も可能な限り、環境配慮車両の利用を促進したいと考えています。
35	新設予定の焼却施設について、ごみありきでの設計（ごみを多く焼却する）であるなら再検討をすべき。	新ごみ処理施設につきましては、将来のごみ量を推計し、削減計画に基づき設計を行うこととしています。
36	Reduce(ごみの排出抑制)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)の徹底と消費生活における Refuse(ごみの発生回避)への取り組み、特に海洋汚染の原因となるプラスチックごみに対する 4 R への取り組みを推進する。	海洋プラスチックごみの問題につきましては、豊かな海づくりに関する事業のひとつとして取り組みを検討するとともに、4 R については、資源循環の仕組みづくりとして検討を進めたいと考えています。
37	豊かな海づくりの全国大会が 2021 年に明石市をメイン会場に開催されるが、海洋プラスチックごみの深刻度を考えると、海のまちあかしはプラスチックごみの回収に率先して取り組むことが大切。	海洋プラスチックごみの問題は海に面した本市にとりまして、重要かつ大きな課題と捉えています。海域にあり潮流に流されるごみ、海岸に流れ着くごみ、それぞれ別の対策が必要と考えています。
38	沿岸部（漁港など）へ、浮遊プラスチック回収装置（シービン）の設置	豊かな海づくりの全国大会開催に向けた事業のひとつとして、海洋のごみ問題にも取り組み、地球（海）にもやさしい“あかし”を目指したいと考えています。
39	海にやさしいまち「あかし」でありたい。	
40	オーガニック・無農薬・有機農業などを推進支援するとともに、収穫した野菜を学校給食に使用するなど、市内の農業を守るための対策が必要である。	環境配慮型農業の推進による農作物の流通は、市民の環境意識の向上につながると考えられます。また、地域資源の循環による地産地消の取り組みは、循環型社会の実現にもつながることから、今後の施策の参考とさせていただきます。

41	省エネ機器導入には費用がかかるため、導入促進を目的とした補助事業が必要ではないか。	エネルギー対策や非常時のエネルギー確保につながる設備については、普及を促進する必要があると考えていることから、導入を促進する補助事業の検討を進めたいと考えています。
42	個人の再生可能エネルギー自家消費促進を目的に、家庭用蓄電池導入の補助制度を実施してはどうか。	
43	ソーラー発電設備の導入設置の支援	
44	自動車使用による CO <sub>2</sub> 排出を削減するため、エコカー製造・販売および購入への支援や公共交通に使用するバス車両をエコカーに替える。	エコカーの販売や購入支援につきましては、補助事業等の実施予定はありませんが、公共交通へのエコカー導入による省エネ化は、将来的に必要なと考えています。国や県への働きかけを行うとともに活用できる国の補助事業等がないかなど、調査を進めたいと考えています。
45	明石市民はマンション居住者が6割ぐらいいると聞くことから、太陽光発電を屋上に取り付けるための補助金を管理組合に交付すれば、非常時の対策にもなるのではないか。	再生可能エネルギーの活用は、脱炭素社会の実現には不可欠な施策であると考えています。 また、太陽光発電等により、自立電源を確保することも災害時の対策として非常に有効な手段であると認識しています。 再生可能エネルギーの活用につきましては、普及方法や導入方法、どう活用するかなど、継続的に検討を進める必要があると考えています。
46	「市民に広く周知啓発➡どうやって?」、「温室効果ガス排出抑制に取り組む➡どうやって?」、「市民をはじめ各関係機関➡どんな、どこと?」、方法論を書いた具体論が必要。A4版の概要版を作成してはどうか。	各取り組みの詳細につきましては、検討を進めているところです。特に温室効果ガス排出抑制に関する取り組みは大きな費用も発生することから、慎重な検討が必要と考えています。 まずは気候変動について、広く周知することが最も重要と考えていることから、啓発チラシやパネルの作成を進めることとしています。

47	<p>幼稚園から大学、専門学校、特別支援学校などのカリキュラムに、環境の総合単元を設け、ごみや地球温暖化の問題、明石のため池や電気自動車について学習する明石モデルをつくる。</p> <p>清掃工場やリサイクル工場、民間企業や地域と連携し、広く協力者を募る。協力団体には協賛企業として、明石市ホームページへの掲載や表彰を行う。</p>	<p>環境学習は啓発事業のひとつとして位置付けており、現在、出前講座という形で様々な主体を対象に実施しており、幅広い世代への啓発は必要と考えています。</p> <p>現在、兵庫県内の小学校では、小学3年生・5年生時に環境体験学習が設定されており、自然体験を中心に各学校で地域に根ざした環境学習が推進されています。これらの学習メニューについて、教育委員会と連携を図り、充実化を図りたいと考えています。</p> <p>また、他の学校園への環境学習機会の創出や親子参加型学習会の開催など、啓発機会の拡大について検討を進めるとともに、環境学習の実施あたっては、事業者や各種団体との連携協力について、その活動が広がるような方法の検討も進めたいと考えています。</p>
48	<p>保育園、幼稚園、小・中・高等学校で、指導の充実化を図るとともに保護者参加型ツアーや参観を開催するなど、親子で学べる機会をつくる。</p>	<p>気候変動に関する様々な情報について、広く市民に周知・啓発していきたいと考えています。</p>
49	<p>国連の世界気象機関・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）・広報センター、日本の気象庁・国立環境研究所・環境NGOなどが公表する気候危機の実態について、市ホームページ、広報紙、講演会などを通じて市民に広く周知・啓発する。</p>	<p>気候変動に関する様々な情報について、広く市民に周知・啓発していきたいと考えています。</p>
50	<p>環境省の家庭エコ診断制度を活用して、家庭の実情に合わせた実効性の高い地球温暖化対策の内容などを市民に広く周知・啓発する。</p>	<p>家庭から排出される温室効果ガスにつきましては、国・県・市ともに高い削減目標が設定されています。</p> <p>家庭のエネルギー使用に関する現状把握や、省エネの取り組みを始めるきっかけづくりのため、家庭の省エネ診断等の活用について、啓発を進めたいと考えています。</p>
51	<p>市民が省エネを実感・体験できるような機会を増やす。</p>	<p>市民の意識向上や意識改革のため、様々な啓発活動について、企業等との連携も視野に入れ検討を進めたいと考えています。</p>
52	<p>関心の低い人にも知ってもらうため、企業と協力してのイベント開催や啓発活動をしてほしい。 (環境活動に役立つ商品や活動のアピール)</p>	<p>市民の意識向上や意識改革のため、様々な啓発活動について、企業等との連携も視野に入れ検討を進めたいと考えています。</p>

53	企業における徹底的な省エネルギーの推進と温室効果ガス排出の削減に向けた取り組みを推進する。	温室効果ガス排出削減のため、省エネルギーの推進について、市内事業者に対して協力要請を行いたいと考えています。
54	企業においてSDG sを義務研修にするなど、SDG sの取り組みが名誉になるというレベルまで認知度を高める。	SDG sにつきましては、市では基本方針に掲げ取り組みを推進していますが、企業においても、自主的に取り組む姿が多くみられます。今後、さらにSDG sへの理解と認識が広がり定着するよう、継続的に周知・啓発を進めていきます。
55	森林などの陸上生態系の保護拡張だけでなく、同程度の二酸化炭素を吸収する海洋生態系の保護拡張への取り組みも推進する。	明石の沿岸域は藻場が多くあるなど、海洋生態系を形成するうえで、重要な自然環境であると考えています。また、藻場に繁殖している海藻はCO <sub>2</sub> 吸収源になることから、保護の取り組みは重要と考えています。
56	崩壊しつつある自治会を「気候非常事態」と「少子高齢化」を念頭に見直し、明石固有のコミュニティの手段に転換する。	地域課題の解決には様々は方法を用いることが想定されます。ご意見としていただき、今後の気候非常宣言に基づく取り組み展開の参考とさせていただきます。
57	地域住民が持っている知恵を活用するため、小学校区での啓発、リーダーのあり方にアイデアを出す。また、市民個人の意見を取り入れる仕組みづくりが必要と考える。	市民協働のまちづくりという観点から、コミュニティ強化による地域活動の推進は重要と考えています。ごみ減量推進員など、地域の環境活動を担うリーダー等のあり方、市民の考えをどのように行政に活かすかなど、検討したいと考えています。
58	再エネ・省エネ機器の導入を身近なものにしていくため、市民活動への支援や家庭へのサポートの充実化を図る（活動費の補助や職員によるサポートなど）。	公益的な市民活動を支援する補助事業として、市民活動サポート事業を実施しています。このような補助事業の活用や担当部署との協働連携により、地域活動の活性化を図りたいと考えています。
59	市の現在の計画等を総合的に検証し、縦割行政を排した効率的な目標達成を目指す。	各計画の進捗に関する総合的な検証につきましては、市の総合計画（SDG s推進計画）で実施するとともに、SDG s未来安心都市の実現に向け、庁内の連携強化を図り、取り組みを推進していきます。

60	<p>明石市の食、環境、景観のイメージ産業である水産業を地球温暖化の側面から見直し、次世代に豊かな自然環境と食文化を引き継いでいくことも、一見非常事態宣言とは無関係なように見えるが、環境と経済と文化を総括的に考えるという面で有効と考える。</p>	<p>環境・経済・社会を統合的に発展させ、持続可能な社会を実現することは、SDGs 未来安心都市の実現にもつながる理想社会であると認識しています。</p> <p>これらの実現には、様々な課題解決に向け、各部局連携を取り、庁内全体で取り組む問題であると考えています。</p>
61	<p>市条例にエネルギー対策を盛り込み、民間の協力を得られやすいようにする。</p>	<p>条例等による規制は、市の政策を推進するうえでプラス面とマイナス面の両面があると考えています。その両面について精査を行うとともに他市の事例も参考にし、条例の制定について慎重に検討を行いたいと考えています。</p>
62	<p>再生エネルギー、特に太陽光発電の導入に伴う景観、安全に関し、CO<sub>2</sub>削減と市の景観が両立できる条例を制定する。</p>	
63	<p>再生可能エネルギーを利用する個人、企業などにインセンティブを与える政策、条例などを創設する。</p>	
64	<p>市内で発電された再生可能エネルギー電力は、個人・企業・公的施設であれ、自家消費あるいは市内での消費を推奨する条例を創設（被災時の対応を視野に入れたもの）する。</p>	
65	<p>温室効果ガス排出抑制への協力者に対しては表彰を、非協力者には罰則規制をつけるような条例を制定する。パブリックコメントなどで市民参画を図りながら、他自治体よりも厳しい明石基準を設ける。</p>	
67	<p>海外（特に欧州）の環境施策を参考にして、明石の環境に対するレベルを引き上げてほしい。</p>	<p>欧州諸国における環境施策は先進的な取り組みも多く、世界の模範であると認識しています。</p> <p>見習うべき点が多々あることから、今後の環境施策を検討するうえで、参考としていきたいと考えています。</p>
68	<p>明石の環境政策について、広報紙やインターネット、映像（ケーブルTV等）でもっと公開してはどうか。</p>	<p>広報紙や市ホームページ、メディアを活用した情報提供は、重要な啓発機会であると考えています。可能な範囲でこのような啓発機会を増やしていきたいと考えています。</p>

●市民として実施できること	
No	意見
1	国連広報センターの「持続可能な社会のためにナマケモノにもできるアクション・ガイド」の最新版に即した行動をとる。
2	家計支出の最小化を目的とした、エネルギー消費の最小化。
3	市民が有している地球温暖化、気候異常等に関する知識、技術、人脈の活用。埋もれた知識、技術、人脈等を活性化することで、市、市民、事業体の活性化が期待できる。
4	自動車の使用を最小限に留め、自転車を活用する。明石は高低差が小さく、かつ、温暖かつ雨が少ない地域であり、自転車が最適な地域。オランダ等の自転車先進国を参考に市民が日常生活で自転車を活用するための整備は必要。
5	市内各所（明石駅や西明石駅など）で夜間イルミネーションによる装飾を実施しているが、不要ではないか。市民が楽しみにしているといってもやりすぎではないか。今を生きる私たちだけがよかったらいいというような意識を変えることが必要。
6	市内の再生可能エネルギーの活用促進を目的とした「市民エネルギー会社」の設立。 市民、市内企業（エネルギー関連業者、信用金庫、ケーブルテレビ等）と市が設立母体となり、電力関連経済を市内で循環させる仕組みづくりに協力。
<b>市の考え方</b>	
「市民として実施できること」であげられた取り組みは、どれも CO <sub>2</sub> 削減につながるもので、貴重なご意見として承り、今後の市民展開の取り組みの参考とさせていただきます。	